

「循環型社会への貢献」 -私たちの責任と挑戦-



執行役員
田村 薫
Kaoru Tamura

21世紀を迎え私たちの生活はますます豊かになり、生活の快適さも昔に比べ格段に向上してきております。身のまわりにはたくさんの「もの」が溢れており、その物量にあわせるかのように多くのごみや排泄物が排出されているのも事実であります。

20世紀の経済成長をリードしてきた大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムは、結果的に地球温暖化や廃棄物の問題にあらわれているように深刻な問題を発生させました。

私たちの身のまわりにあるすべての「もの」は、地球のいろいろな資源からできています。そして、ごみとして捨てられている「もの」の中には資源として再利用(リサイクル)できるものも多く含まれています。天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるかぎり低減するために、ごみを減らし、資源を何度も上手に利用し、また、利用できないごみはきちんと処分する「循環型社会」をつくることがいま必要とされています。従来までの生産→消費の一方通行社会から、生産→消費→再生のトライアングルの循環型社会を構築していかなければならないのです。企業の役割としては、循環型社会に適応した製品の開発や使用済み製品の再資源化など、製品のリサイクルを考えた活動がますます重要となってきています。

また、循環型社会を形成するために平成12年5月、「循環型社会形成推進基本法」が成立し、平成12年6月2日に公布されています。これは廃棄物対策とリサイクル対策を総合的・計画的に推進するもので、循環型社会の形成に向けた取り組みの基本的枠組みとなるものです。その法律のひとつの家電製品リサイクル法では、家電製品の製造販売事業者などに廃家電製品の回収・リサイクルを義務づけています。法律が整備されるとともに、今後は環境に貢献できる企業が正に評価される社会にしていかなければなりません。

当社も企業理念の遂行のひとつとして、「社会や環境に対しては、企業活動を通じて、地球環境の保全および人類の発展に寄与する経営をします。」を掲げています。そして全社レベルで環境マネジメントシステム(ISO 14001)に組み込み、遂行しています。

さらに、真の循環型社会を築くためには企業のみならず、その企業を構成する個人のレベルからスタートしなければなりません。

毎日の生活の中でも使い捨ての暮らしを見直し、「リデュース(Reduce)」「リユース(Reuse)」「リサイクル(Recycle)」を実践し、ごみを出さないこと、出したごみはきちんと処分することが必要です。これこそ今の世代に生きている者、また次の世代へ引き継ぐ者としての私たちの責任であると思います。そして、これからの私たちに求められるのは「ものの豊かさ」を求める生活から「心の豊かさ」を求める生活へのパラダイムの変換です。そのためには、自らのライフスタイルや経済活動を早急に見直し、限りある資源の消費が抑制され環境への負荷が低減される社会の実現に向かって挑戦していかなければなりません。
